



障害のある方への虐待を防ぐために 墨田区24時間障害者虐待 通報ダイヤル

虐待を防ぐには、小さな兆候を見逃さず、早期に発見することが大切です。「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法)」により、障害のある方への虐待を発見した方は、区市町村へ通報する義務があります。

虐待を受けたと思われる障害のある方を発見した方や、虐待を受けた方、虐待をしたと悩んでいる方は、すぐに通報ダイヤルへご連絡ください。秘密は厳守されるため、連絡した方が特定されることはありません。また、虐待ではなかった場合でも、通報したことへの責任を問われることはありません。

[連絡先] 墨田区24時間障害者虐待通報ダイヤル ☎3625-1103・FAX5608-6423・
✉ syougaihukus@city.sumida.lg.jp **[問合せ]**

障害者福祉課障害者相談係 ☎5608-1304・
FAX5608-6423



創業者を応援します 墨田区創業支援等事業

区では、創業支援機関と連携し、創業を考えている方や創業して間もない方を対象に、融資のあっせんや相談窓口の設置等の支援を行っています。詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。



■チャレンジ支援資金

創業時の資金として利用できる「チャレンジ支援資金」の融資あっせんを行っています。

[融資限度額]1750万円 **[利率]**2.0% *うち1.8%を区が補助 **[返済期間]**7年以内 *据置期間(12か月以内)を含む **[申込み]** 申込用紙と必要書類を直接、経営支援課経営支援担当(区役所

14階)へ *申込用紙は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可



■すみだビジネスサポートセンター

経験豊富なコーディネーターに創業に関する相談ができます。

[費用] 無料 **[申込み]** 事前に、すみだビジネスサポートセンター(区役所1階) ☎5608-6360へ

[問合せ] 経営支援課経営支援担当 ☎5608-6183

区の世帯と人口(2月1日現在)

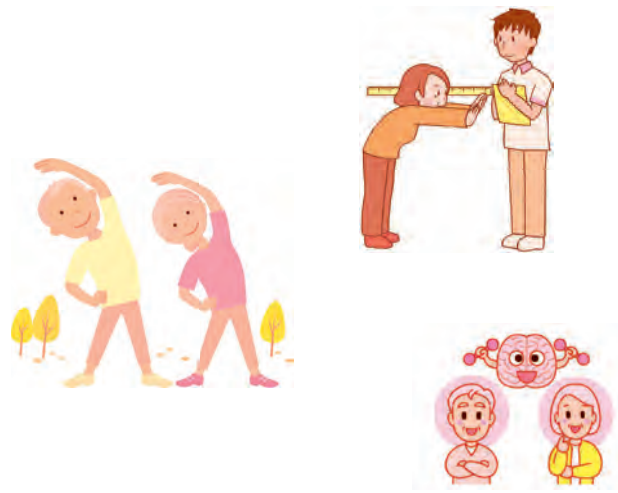
世帯	16万7245 (+225)	
人口	28万4816 (+261)	
男	14万264 (+116)	*住民基本台帳による
女	14万4552 (+145)	* ()内は前月比



講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
健康・福祉	ユートリヤで健康な体になろう! (3月)	▶ボイスエクササイズ&テクニック=3月1日(金)・15日(金)午後2時20分~4時 ▶ヨーガ=3月4日(月)・18日(月)午後3時半~4時半 ▶太極拳=3月14日(木)午後2時~3時半	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) 	対 16歳以上の方 定 ▶ヨーガ=各先着24人 ▶その他=各先着30人 費 ▶ボイスエクササイズ&テクニック=各1200円 ▶ヨーガ=各700円 ▶太極拳=1000円 持 ▶ヨーガ・太極拳=飲み物 *いずれも動きやすい服装で参加 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込み可 *空きがあれば当日会場でも申込み可
	「すみだハート・ライン21事業」 「ミニサポート事業」有償ボランティア募集説明会	▶3月5日(火)午前10時~11時半 ▶3月13日(水)午後2時~3時半	▶5日=地域福祉プラットフォーム京島(京島3-49-18) ▶13日=すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)	対 地域活動に関心があり、協力会員・協力員として家事援助などの有償ボランティアができる18歳以上の方 *今すぐできなくても可 費 無料 申 事前に電話で、すみだハート・ライン21事業室☎5608-8102へ *協力会員・協力員への登録方法の詳細は申込先へ
	スマートフォン体験会	3月6日(水)▶午前の部=午前9時半~午後0時半 ▶午後の部=午後1時半~4時半	八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23)	内 スマートフォンの基本操作を学ぶ 対 60歳以上の方 定 各20人(抽選) 費 無料 持 スマートフォン *希望者には貸出し可 問 高齢者福祉課支援係☎5608-6168 申 電話で2月28日までにスマートフォン普及啓発事業事務局☎050-5536-6049へ *受け付けは月曜日~金曜日の午前9時~午後5時(祝日を除く) *抽選結果は3月4日頃に連絡
	吾嬬の里 健康教室「体カトレーニング講座」	3月7日(木)午後7時~8時	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 自宅でできる筋トレなどの紹介と実践 定 先着20人 費 無料 持 飲み物 *動きやすい服装で参加 申 事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは3月5日までの午前9時~午後8時
	VR体験会	3月14日(木)▶午後2時~ ▶午後2時20分~ ▶午後2時40分~ ▶午後3時~ *所要時間は15分	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	内 VR(仮想現実)の世界を体験する 対 区内在住で60歳以上の方 定 各先着1人 費 無料 持 個人登録証 申 事前に立花ゆうゆう館☎3613-3911へ *受け付けは午前9時~午後5時
	“教室終了後は自主グループとしての継続をめざします”介護予防サポーターによる「げんき応援教室」(全20回)	4月~7年3月 *8月を除く(公園会場は7月も除く) *時間はいずれも60分 *公園会場は雨天等の場合、振替日に実施		内 介護予防体操、脳トレ、体力測定等 対 区内在住の65歳以上で、医師から運動を制限されていない方 *本教室未受講者を優先 *ほかにも要件あり 定 ▶ルネサンス曳舟・ルネサンス両国・若宮公園実施分=各20人(抽選) ▶その他=各15人(抽選) 費 無料 申 教室名・希望会場(1人1会場まで)・住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を、直接または電話、ファクスで3月8日までに高齢者福祉課地域支援係(区役所4階)☎5608-6178・FAX5608-6404へ
	▶ルネサンス曳舟実施分	第1・3月曜日午前10時~	ルネサンス曳舟(京島1-46-2)	
	▶ルネサンス両国実施分	第1・3月曜日午後2時~	ルネサンス両国(両国2-10-14)	
	▶若宮公園実施分	第2・4月曜日午前10時~ *6・9月は午前9時半~	若宮公園(本所2-2-19)	
	▶八広はなみずき高齢者支援総合センター実施分	第2・4火曜日午後2時~	八広はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23)	
	▶梅若公園実施分	第2・4木曜日午前10時~ *6・9月は午前9時半~	梅若公園(堤通2-6-10)	
	▶すみだ女性センター実施分	第2・4木曜日午後2時~	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	
▶業平三丁目集会所実施分	第2・4金曜日午後2時~	業平三丁目集会所(業平3-2-5)		



講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	すみだ自然観察会「荒川河川敷の生きもの観察」	3月23日(土)午後1時半～2時半 *雨天中止	荒川河川敷四ツ木橋緑地(八広6-32地先) 	内 荒川河川敷周辺の生き物観察を通じ、命の尊さや自然環境保全の重要性を学ぶ 対 区内在住の小学生以下とその保護者 定 20人(抽選) 費 無料 持 虫取り網・バケツ・虫かご(お持ちの方のみ)、帽子、筆記用具、飲物 *汚れても構わない靴・服装で参加 申 催し名・住所・氏名・電話番号を、はがきで3月4日(必着)までに〒130-8640環境保全課緑化推進担当☎5608-6208へ *左記コードの専用サイトからも申込み可 *当選者のみ3月13日までに通知
	知的障害児向け「第2回スマイル運動教室」	3月24日(日)午前10時～11時半	八広地域プラザ(八広4-35-17)	内 走ったり、ボールやマットを使ったりする運動 対 区内在住の知的障害のある小学生 *保護者の同伴が必要 定 先着15人 費 無料 持 室内用の運動靴、飲物、汗拭きタオル *動きやすい服装で参加 申 事前に電話でスポーツドアあずま事務局☎3617-9002へ *専用サイトからも申込み可 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当☎5608-6312
	吾嬬の里 親子パン教室 ▶いもむしウインナーロール&ちょうちょうパン ▶さくらあんぱん	3月24日(日) 午前10時～11時半 午後1時～2時半		内 家庭でできるパンの作り方を学ぶ 対 小学生とその保護者 定 各先着6組 費 各1000円 持 エプロン、三角巾、手拭きタオル、保冷バッグ、保冷剤 申 事前に八広地域プラザ☎6657-0471へ *受け付けは3月17日までの午前9時～午後8時
	区民スポーツ大会「少年野球大会」	4月7日～5月26日の日曜日・祝日 *5月3・5日を除く *天候により延期となる可能性あり	隅田公園少年野球場(向島5-6-13)ほか	対 区内の少年野球チーム 費 1チーム2万円 申 3月3日午前9時～11時に費用を持って直接、隅田公園少年野球場へ 問 墨田区少年野球連盟事務局 栗原☎090-4426-4193 *代表者会議を3月9日(土)午後6時半から、すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)で実施(受け付けは午後6時～)
仕事・産業	ワーク・ライフ・バランスセミナー「あなたの会社も大丈夫!限られた人材採用から定着につながるっておきの秘訣」	3月15日(金)午後6時半～8時	区役所会議室121(12階) 	内 採用ミスマッチの防止策や離職率低下対策などの事例を学ぶ【講師】村田淳氏(特定社会保険労務士、産業カウンセラー)、齊藤ゆめ氏(健康経営推進協会代表理事) 対 区内企業経営者・管理職・人事労務担当者、テーマに関心がある方 定 先着30人 費 無料 申 事前に催し名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・企業名(任意)を、電話またはファクス、Eメールで人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当☎5608-6512・FAX 5608-6934・E jinken@city.sumida.lg.jpへ *区ホームページからも申込み可
文化・スポーツ	個人に合わせてレベルアップ プールプライベートレッスン	2月22日(木)～3月31日(日) *実施時間・内容は申込時に調整	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 小学生以上 費 ▶1人=3500円(30分) ▶2人=5500円(45分) *別途、施設利用料(▶大人=410円 ▶子ども=100円)が必要 *レッスン前後のプール利用可 持 ゴーグル(任意)、水泳帽、水着、タオル 申 事前に電話で両国屋内プール☎5610-0050へ
	ワンコインレッスン「ボディパンプ」	2月26日～3月25日の毎週月曜日午後8時～8時45分	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4) 	内 音楽に合わせてバーベルを使った運動を行う 対 高校生以上 定 各先着17人 費 各500円(トレーニングルーム利用料込み) 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 当日直接会場へ *開始30分前から整理券を配布 問 スポーツプラザ梅若☎5630-8880 *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	コース型教室「太極拳」の1回体験	3月1日～29日の毎週金曜日午後0時半～1時半		内 二十四式、太極拳の基礎 対 18歳以上の方 定 各先着20人 費 1100円 *体験以降は残り回数×1100円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	すみだ少年少女合唱団 第38回定期演奏会	3月17日(日)午後2時～ *開場は午後1時半	曳舟文化センター(京島1-38-11)	【曲目】「日没」「ソルヴェイグの歌」「風のとおりみち」「MASS」「ジャンボリミッキー」ほか *4部制 *開演前にプレコンサートあり(午後1時40分～) 定 先着550人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 文化芸術振興課文化行事担当☎5608-6180
イベント	区総合体育館公開講座「ランニングビギナークリニック」	3月21日(木)午後7時～9時	区総合体育館(錦糸4-15-1)	内 ランニングのトレーニング方法を学ぶ 対 ランニングを始めた方、久しぶりにランニングを再開したい方 定 先着15人 費 500円 持 室内用の運動靴 *動きやすい服装で参加 申 事前に住所・氏名・電話番号を、電話またはEメールで区総合体育館☎3623-7273・E sumidagym@n-reco.co.jpへ *受け付けは3月14日まで
	スプリング・テニス・スクール(各全12回)	▶第1部=3月26日(火)～4月5日(金)の毎週火・金曜日、4月4日(木) ▶第2部=4月9日(火)～30日(火)の毎週火・金曜日 *いずれも時間は午後1時15分～3時45分	錦糸公園テニスコート(錦糸4-15-1)	対 区内在住の在勤在学の▶第1部=小学生以上 ▶第2部=高校生以上 定 ▶第1部=小・中学生40人程度、その他20人程度 ▶第2部=60人程度 *いずれも先着 費 ▶第1部=小・中学生4000円、その他5000円 ▶第2部=5000円 ▶第1・2部通し参加=9000円(親子で参加する場合は1家族8000円) 申 希望の部・住所・氏名・年齢・電話番号を、直接または郵送で3月19日(必着)までに墨田区庭球協会事務局相沢宗良(〒130-0013錦糸1-4-13)☎3622-7454へ
イベント	キャンパスコモン1周年記念イベント	3月10日(日)午前10時～午後4時	キャンパスコモン(文花1-19・あずま百樹園内)ほか	内 費 詳細はアーバンデザインセンターすみだ(UDCすみだ)のホームページを参照 申 当日直接会場へ 問 ▶アーバンデザインセンターすみだ☎5655-5617 ▶行政経営担当☎5608-6230
	ニッポンクラフトビアフェスティバル in すみだ	3月30日(土)・31日(日) 午前11時～午後4時	すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設) *車・自転車での来場は不可	内 音楽演奏等を楽しみながら、すみだを含む全国のクラフトビールを試飲する 対 20歳以上の方 定 各先着700人 費 各4300円 申 事前にニッポンクラフトビアフェスティバルのホームページから申込み 問 産業振興課産業振興担当☎5608-1437

☎=電話 FAX=ファクス ㊚=Eメール 🌐=ホームページアドレス

募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	文花中学校夜間学級の生徒の募集	【対象】▶未卒者=平成20年(2008年)4月1日までに生まれ、小学校・中学校を卒業していない方 ▶既卒者=不登校等により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方 *日本語が分からない方も可	【学校所在地】文花中学校(文花1-22-7) 【授業時間】午後5時35分~9時 【授業料】無料 【申込み】詳細は問合せ先へ 【問合せ】▶未卒者=文花中学校夜間学級 ☎3617-1562 ▶既卒者=学務課事務担当 ☎5608-6303
産業・仕事	会計年度任用職員(地方公務員法上の一般職の非常勤職員)の募集(事務補助・随時)	内 資料作成、郵送、パソコン入力等 【勤務時間】原則週20時間~29時間、週4日以上 【勤務場所】区役所、各出張所、区の各施設等 定 若干名	申 随時、区ホームページから申込み *採用希望者として登録し、会計年度任用職員の雇用の必要が生じたときに、書類選考により任用(面接を行う場合あり) 問 職員課人事担当 ☎5608-6246
その他	「墨田区公園マスタープラン」(案)のパブリックコメント(意見募集)	【閲覧期間】3月21日(木)まで 【閲覧場所】都市整備課(区役所9階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *区ホームページでも閲覧可	申 ご意見(書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、直接または郵送、ファクス、Eメールで3月21日(必着)までに〒130-8640都市整備課都市整備・河川担当(区役所9階) ☎5608-6281・FAX5608-6409・✉toshiseibika@city.sumida.lg.jpへ

3月3日(日) 東京マラソン2024

3月3日(日)に東京マラソン2024が開催されます。区の一部がコースとなることから、周辺では交通規制や区内循環バスのルート変更等が実施されますので、ご注意ください。

【問合せ】スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312

スタート時刻 ▶車いすマラソン・車いす10.7km=午前9時5分
▶マラソン・10.7km=午前9時10分

区内通過予想時刻

往路	▶車いす先頭=午前9時45分頃	復路	▶車いす先頭=午前9時55分頃
	▶マラソン先頭=午前10時10分頃		▶マラソン先頭=午前10時半頃
	▶マラソン最終=午後0時45分頃		▶マラソン最終=午後1時40分頃

区内循環バスのルート変更

大会中は、区内循環バス南部ルート(両国・錦糸町ルート)の⑦錦糸町駅北口を午前8時38分~午後2時23分に発車するバスは、⑪都営両国駅(江戸東京博物館前)~⑱弥勒寺前には止まりませんので、ご注意ください。う回運行中は⑩すみだ北斎美術館前(津軽家上屋敷跡)の次が⑲元徳稲荷神社入口になります。
●交通規制解除の時間帯が前後した場合は、記載の運行内容と異なる可能性があります。

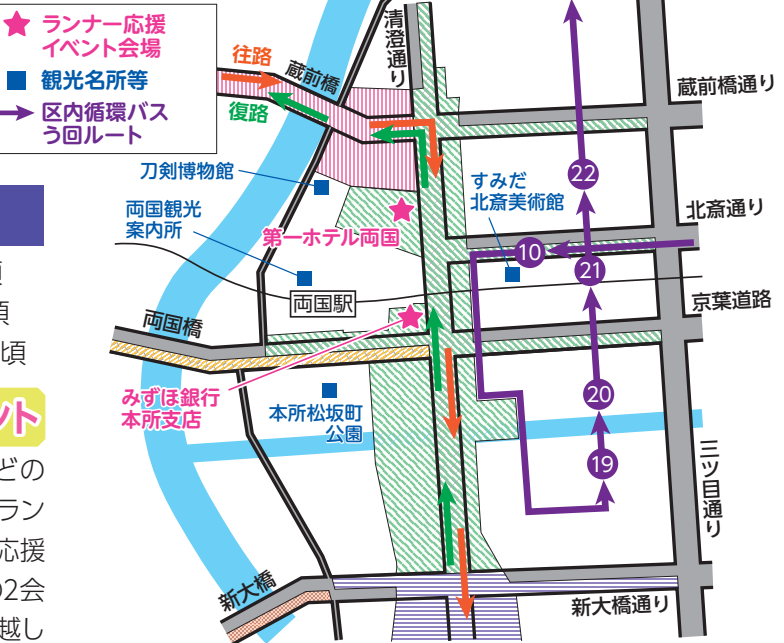
ランナー応援イベント

音楽演奏やダンスなどの様々なパフォーマンスでランナーを応援する「ランナー応援イベント」を、右図★印の2会場で開催します。ぜひ、お越しください。

【実施時間】午前10時20分~午後1時 [費用] 無料

交通規制区域と時間 (いずれも午前9時~)

午後1時50分まで	午後2時25分まで
午後2時5分まで	午後2時35分まで
午後2時15分まで	



●内容が変更・中止となる場合があります。最新情報は、東京マラソン2024のホームページをご覧ください。



©東京マラソン財団

すみだSDGsステーション

SDGs [Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)]は、人類がこの地球で暮らし続けていくために2030年までに達成しなければならない世界共通の17の目標です。



目標達成に向けて知っておきたい理念や特徴をご紹介します 災害に強いまちづくりをめざして

1月1日、最大震度7を観測する令和6年能登半島地震が発生し、広い地域で甚大な被害がありました。地震により亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を捧げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。そして、被災地の1日も早い復興を願います。

区では、被災地支援のため、東京都トラック協会墨田支部の協力を得て、区職員が救援物資を搬送しました。さらに、被災地への義援金の受け付けや被災者の方々を受け入れるためのコミュニティ住宅の確保等、継続的な支援を今後も行っていきます。

また、区ではこうした地震による建築物の倒壊等の被害から区民の生命と財産を守るため、建築物の地震に対する安全性の向上を図る事業を行っています。具体的には、昭和56年5月までに建築された旧耐震基準の木造住宅に対して、耐震診断や耐震改修工事等の助成を行って

います。さらに令和6年度からは、昭和56年6月から平成12年5月までに建築された新耐震基準の木造住宅も助成対象とし、より一層災害に強いまちづくりを促進する予定です。耐震改修事業助成金の詳細は区ホームページをご覧ください。また、建物の耐震性に不安がある方は、お気軽に不燃・耐震促進課不燃化・耐震化担当へお問い合わせください。

災害は、いつ、どのようなかたちで発生するか分かりません。食料や水の備蓄、家具等の転倒防止、建物の耐震化、災害発生時の行動確認など、大規模地震等への備えについて、今一度考えてみましょう。

【問合せ】▶不燃・耐震促進課不燃化・耐震化担当 ☎5608-6268
▶SDGs未来都市政策調整担当 ☎5608-6231



☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール
🌐=ホームページアドレス

